

木簡研窗

第一〇号

木簡研窗

第一〇号



木
簡
學
會

题字
康枝
亮
刻

目

次

卷頭言——木簡学会の十年——

一九八七年出土の木簡

秀三郎 原

1

概要

凡例

奈良・平城宮・京跡

奈良・興福寺勅使坊門跡下層

奈良・藤原宮跡

奈良・藤原京跡

京都・藤原京左京九条三坊

京都・烏羽離宮跡

秀三郎 原

1

橋本義則

寺崎保広

中井一夫・和田栄

加藤優

北村憲

土橋誠

秋山浩三・渡辺博

鈴木久男・前田義明

京都・千代川遺跡

京都・矢谷遺跡

大阪・大坂城跡(1)

大阪・大坂城跡(2)

大阪・梶原南遺跡

兵庫・長田神社境内遺跡

兵庫・書写坂本城跡

兵庫・砂入遺跡

三重・杉垣内遺跡

愛知・清洲城下町遺跡

愛知・岩倉城遺跡

土橋衣川栄一

森中清美

田中誠

安田康雄

黒田滋

西口主泰

山本博利・秋枝正芳

松原隆正

治貴幸介

49 47 46 45 43 42 41 40 36 33 31 30 1

愛知・勝川遺跡	山上 昇	50
愛知・刈安賀遺跡	岩野 見司	51
愛知・山中遺跡	岩野 見司	53
神奈川・小町一丁目一〇七番地点遺跡	手塚直樹・田畠佐和子	

秋田・手取清水遺跡	山崎文幸	68
福井・角谷遺跡	田辺常博	69
石川・横江莊遺跡	金山弘明	71
島根・白坏遺跡	遠藤浩巳	73
広島・草戸千軒町遺跡	下津間康夫	75
山口・延行条里遺跡	金山弘明	77
山口・長門国分寺跡	遠藤浩巳	73
山口・安養寺遺跡	金山弘明	71
福岡・金光寺跡推定地	田辺常博	69
福岡・博多遺跡群(兼港線關係第三次調査)	金山弘明	71
佐賀・吉野ヶ里遺跡群	遠藤浩巳	73
佐賀・本告半田遺跡	金山弘明	71

滋賀・宮町遺跡	鈴木 良章	54
滋賀・川田原田遺跡	鈴木 良章	56
滋賀・光相寺遺跡	鈴木 良章	58
滋賀・妙楽寺遺跡	鈴木 良章	56
長野・釜瀬遺跡	鈴木 良章	58
福島・南古館遺跡	鈴木 良章	59
山形・大橋遺跡	鈴木 良章	60
伊藤 邦 弘	伊藤 邦 弘	66
市川 一 秋	市川 一 秋	64
葛野 泰 樹	葛野 泰 樹	63
望月 静 雄	望月 静 雄	60
辻 広 志	辻 広 志	59
水 本 政 美	水 本 政 美	58
伊藤 邦 弘	伊藤 邦 弘	66
佐賀・本告半田遺跡	佐賀・本告半田遺跡	

一九七七年以前出土の木簡(一〇)

奈良・平城宮跡(第四四次)	鬼頭 清 明	89
	鬼頭 清 明	89

中世木簡の一形態——山札・茅札についての覚書

雲夢睡虎地秦墓竹簡「日書」より見た法と習俗

木簡の保存処理	沢田 正昭	130
	沢田 正昭	130
石井 進	工藤 元男	113

集 報

『木簡研究』六〇号總目次

研究集会報告一覽

木簡出土遺跡報告書等目錄

木簡出土遺跡一覽

寺崎保広

198 180 150 138
(1) (19)

凡例

一、以下の原稿は各木簡出土地の発掘機関に依頼して、執筆しているものであるが、体裁および訛文の記載形式等については編集担当の責任において調整した。

二、原稿の配列はほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

三、訛文の漢字はおむね現行常用字体に改めたが、「實」「證」「龍」「廣」「盡」「應」等については正字体を使用し、異体字は「井」「井」「手」「鉢」等についてのみ使用した。

四、訛文下段のアラビア数字は木簡の長さ・幅・厚さを示す（単位はミリメートル）。欠損している場合の法量は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。またそれぞれの発掘機関での木簡の通し番号は最下段に示した。

五、訛文に加えた符号は次の通りである（八頁第1図参照）。

「」　木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す。

<　木簡の上端・下端に切り込みのあることを示す。

抹消した文字であるが字画のあきらかな場合に限り原字の左傍に付した。

抹消により判読困難なもの。

欠損文字のうち字数の確認できるもの。

欠損文字のうち字数が推定できるもの。

欠損文字のうち字数が推定できないもの。

前後に文字のつづくことが推定されるが、折損等に

より文字が失われているもの。

異筆、追筆。
合点。

木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

「」校訂に関する注で、原則として訛文の右傍に付し、

本文に置き換えるべき文字を含む場合。

編者が加えた注で疑問の残るもの。

ママ文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

同一木簡と推定されるが折損等により直接つながらず、中間の文字が不明なもの。

組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければならなかった場合、行末・行初につけたもの。

* 国版に写真の掲載されているもの。

一、地形図は原則として国土地理院発行の五万分の一地形図を使用し、國名を()内に示した。地圖中の▼は木簡の出土地点を示す。

つぎの一五型式からなる(八頁第2圖参照)。

011型式 短冊型。

015型式 短冊型で、側面に孔を穿ったもの。

021型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

022型式 小形矩形のもの。

023型式 小形矩形の材の一端を主頭にしたもの。

031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいたもの。方頭・主頭など種々の作り方がある。

033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。

035型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

036型式 長方形の材の一端を失させたもの。

039型式 長方形の材の一端を失させたものであるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

061型式 用途の明瞭な木製品に墨書きのあるもの。

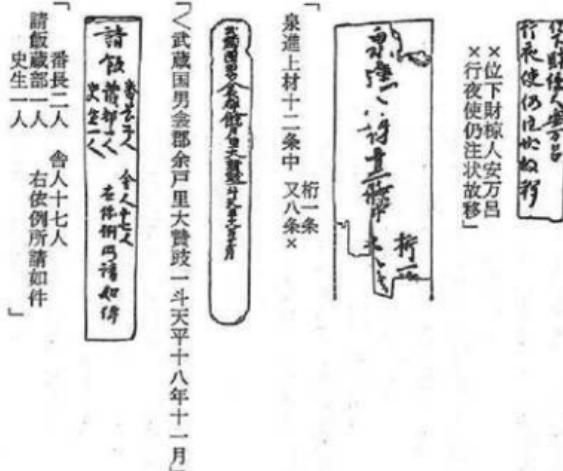
065型式 用途未詳の木製品に墨書きのあるもの。

081型式 折損・腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

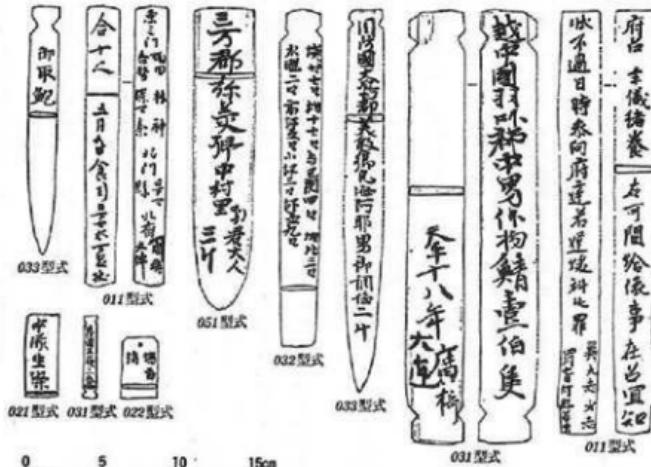
(3)型式 削肩。

広島・草戸千軒町遺跡出土木簡の型式番号は、広島県草戸千軒

町遺跡調査研究所「草戸・千軒・木簡」を参照されたい。なおその他の中・近世木簡については以上の型式番号に適合しないものが多いので、注記を省略したものもある。



第1図 木簡駄文の表記法



第2回 木胸の形態分類

木簡学会役員

会長 平野 邦雄
副会長 大庭 健
委員 鬼頭 青木 和夫
青木 清明 脩

幹監事 事
橋本 織村 田中 和田 松下 早川 庄八 正司
吉川 義則 和己 宏 稔 萩 莘

田中 岩本 次郎 研
原秀三郎 晴生 八木 長山 加藤 泰孝
村上 寺崎 保廣 優 充 吉田 町田 佐藤 宗諱
隆

狩野 久
吉田 佐藤 宗諱
村上 勝原永造男
寺崎 保廣 治之
本郷 真紹

奈良・平城宮・京跡

二 左京三条二坊（第一八四・一八六次調査）

1 所在地 奈良市佐紀町・二条大路南一丁目・法華寺町
 平城宮朱雀門東地区 一九八七年（昭和）六月～七月
 月、平城京左京三条二坊 一九八七年四月～一九八八年三月、同左京二条二坊十四坪 一九八八年二月～四月

八八年三月、同左京二条二坊十四坪 一九八八年二月～四月

2 調査期間

3 発掘機関

奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部

4 調査担当者 代表 町田 章

5 遺跡の種類 宮殿・官衙跡・都城跡

6 遺跡の年代 奈良時代～平安時代初期

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

一 朱雀門東地区（第一五七次補足調査）

調査地は、いわゆる第一次朝堂院と第二次朝堂院の間を南北する南北溝SD三七一五と宮前面大垣との交叉点である。検出した主な遺構は、SD三七一五、南面大垣及び南北溝一条である。

SD三七一五は、a・b・cの三期に区分でき、木簡が出土したa期の溝は幅約三四、検出面からの深さ約一・八mである。南面大垣と交叉する場所は開渠となっていることが判明した。木簡の出土点数は三六点（うち兩層三三点）である。

南北溝SD〇〇一から一一一点（うち兩層八点）、蛇行溝SD〇一から一点、掘立柱建物SB〇〇三五から一点（以上第一七八点）、井

デパートの建設に先立つ調査で、左京三条二坊の一・二・七・八坪の約四万坪を対象として、一九八六年九月から発掘を開始し、現在も継続中である。一九八八年三月までに確認した遺構は、掘立柱建物一一七棟以上、掘立柱溝四〇条以上、井戸二四基・溝三五条以上と多数にのぼり、これらは大きくA～Dの四割に区分できる。

A期は奈良時代初期から前期内にあたり、四つの坪を一体として利用している。四つの坪の中央やや南にあるSB二二〇が正殿と考えられ、建物規模が桁行七間、梁行五間で南北に庇のつく掘立柱建物である。これを取り囲むようにいくつかの建物が配置され、その外側を掘立柱溝がめぐる。

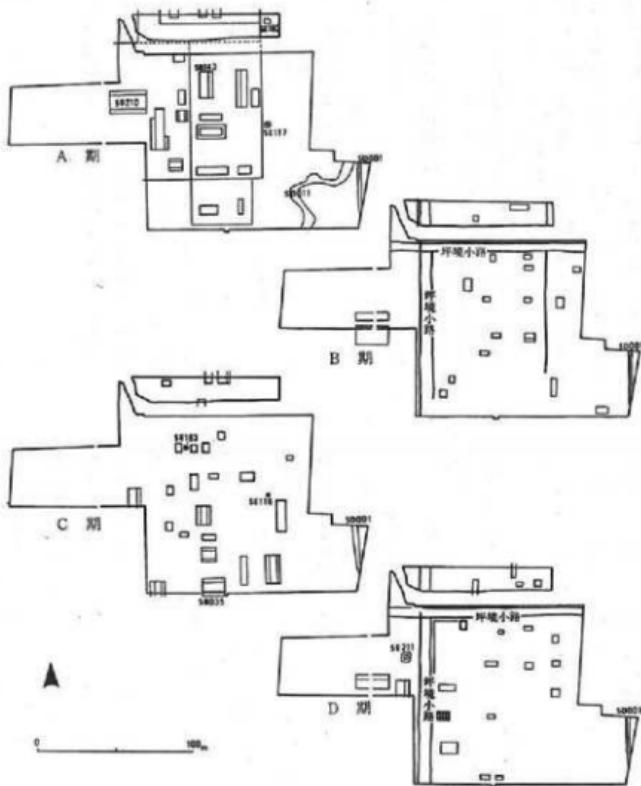
B期は奈良時代中期にあたり、各坪の間に坪境小路が作られ、一坪以下の宅地に細分される。

C期は奈良時代後期で、坪境小路がとりはらわれ、再び四坪規模の敷地となる。この時期は区画の弊がみられない。中心建物は調査区の西南方にあつたのではないかと推定している。

D期は奈良時代末から平安時代初期にあたり、再び坪境小路をつくり、一坪以下の敷地となる。

木簡が出土した遺構とそれぞれの出土点数は次の通りである。

南北溝SD〇〇一から一一一点（うち兩層八点）、蛇行溝SD〇一から一点、掘立柱建物SB〇〇三五から一点（以上第一七八点）、井



左京三条二坊遺構変遷略図

戸SE一・六から一点、井戸SE一・七から一点(前層九点)、掘立柱建物SB一四三から二点(前層二点)、井戸SE一六三から一点(前層一点)、以上第一八四次、井戸SE一八〇から二二八点(前層)〇八点、井戸SE二一一から一点(以上第一八六次)の合計三五七点(前層二八八点)である。このうち本誌九号に第一七八次調査の成果を報告したので、それ以外の遺構について略述する。

SE一・六とSE一・七は調査区中央東寄りで検出した井戸である。SE一・六は奈良時代末に廃絶した縦板組み横棟止めの方形井戸で、その埋土から木筒が出土した。SE一・七はA期に属し、内法一辺一〇〇cmの横板を上げたに組んだ方形井戸で、この埋土および抜取穴から木筒が出土した。

SB一四三は正殿と考えられる建物SB二一〇の東の区画にある六間×三間の東底つきの掘立柱建物で、A期に属する。この建物の南側柱の抜取穴から木筒が出土した。

SE一六三は正殿とSB一四三の間に位置する円形の井戸で、下段は曲物を積み重ね、上段は縦板組みにしている。奈良時代末に廃絶したが、木筒はその埋土から出土した。

SE一八〇は調査区の東北辺で検出した井戸で、井戸枠がすべて抜き取られており、現状では南北一・九m、東西二・三m、深さ一mの土壤である。この埋土は層位をなしており、同一層からまとま

つて木筒が出土した。木筒の年紀はいずれも養老元年(靈龜三年)であり、この後ほどなく埋められたのであろう。伴出した土器の年代もこれと矛盾しない。

SE二一一は正殿と重複して検出された方形の井戸で、一边五mの大きな掘形の中に、内法一三五cmの横板組みの井戸枠が二三段残存していた。木筒はこの埋土から土器・瓦・瓦串・銅錢(和同・万年・神忍)などと共に出土した。土器の年代は平安時代初期である。

三 左京二条一坊十四坪(第一八九次調査)

店舗建設に伴う事前調査として実施した。調査区は坪の南端部にあたり、面積は約一四〇〇坪である。奈良時代と平安時代の遺構は掘立柱建物三二棟・掘立柱解一二条・井戸一基などである。

木筒は井戸SE四〇から出土した。SE四〇は直徑一・四m、深さ一・八mの縦板組みの円形井戸で、その埋土から瓦串や平安初期の土器などとともに一点の木筒が出土した。

8 木筒の収文・内容

一 朱雀門東地区

南北溝SD三七一五

(1) 「中等」

(35) × 10 × 3 019

調査地はいわゆる第二次朝堂院の南で、式部省推定地と並い対する場所にあたり、以前の調査ではこの近辺から「兵部」「兵厨」等

の墨書き土器が出土しており、兵部省に近接している可能性が高い。
この木簡も官人の考課に関わるものとすれば、兵部省から流れても
たものか。

二 左京三条二坊

南北櫻建物SB一四三柱抜取穴

(1) 従八位下小長谷連□

井戸SE一八〇

691

(2) 「若」〔漆文〕「猪根内」大□土師梗万呂泰望万呂大伴廣万呂」

少野組□□

351×23×4 011 *

」六月一日麻呂」

165×23×5 011 *

(3) 「口飯斗」老朝則廣万呂養老元年十二月廿二日
レタ」

〔此取人者逃女成〕

140×19×3 011 *

(4) 「侍少子」子也字甘酒足君末邑廢國多比

右」

70×13×1 011 *

(5) 「西店」六合五夕」

西宮

691

(6) 「大六頭新飯六升唐男」

」

160×18×6 033

(7) 「羽叶直嶋」

」

」

(8) 「長屋」〔皇室〕「羽叶直嶋」

」

175×25×6 051

(9) 「長屋」〔宮代〕「羽叶直嶋」

」

185×21×5 051

(10) 「長屋」〔宮代〕「羽叶直嶋」

」

115×14×4 032

(4) 帳内一人□

691

(5) 「十四口飯二斗八升受石見六廿月七日」

」

207×21×5 011 *

(6) 「武藏国」郡宅「駅菴子一斗五升」

」

175×21×5 032

(7) 「△鹿千穴」

」

115×14×4 032

(4) 「<犬上郡田良郷」

143×19×3 033

(5) •<犬上郡瓦原郷川背舍〔人〕

(117)×19×3 033

・<乙米五斗

〔人〕

143×19×3 033

(6) •「<浦生〔人〕蘇〔人〕郷民使〔人〕」

143×18×3 033

・「<一俵〔人〕」

(7)

X [] — [] V

143×19×3 033

(8)

伊豆国賀茂郡賀茂郷川合里伊福部別調荒堅魚II

(298)×38×2 019 *

II十一斤十×

(1) 「<海藻根〔人〕」

69×17×2 031

(9) 関係文献

奈良国立文化財研究所『昭和六二年度平城宮跡発掘調査報告』(一九八八年)

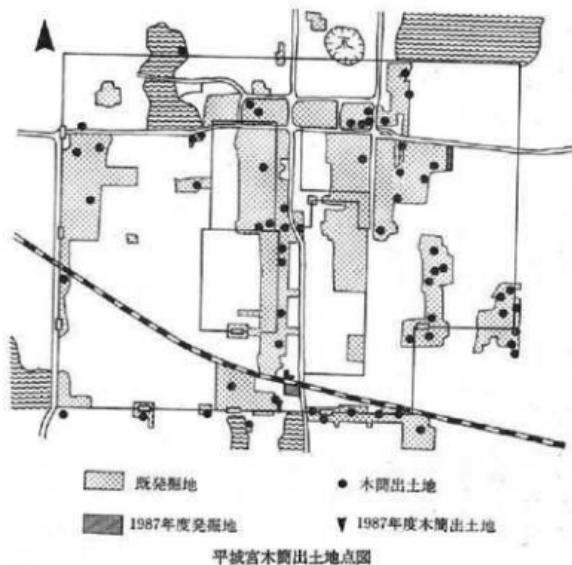
同『平城宮発掘調査出土木簡概報』(一九八八年)

(寺崎保祐)

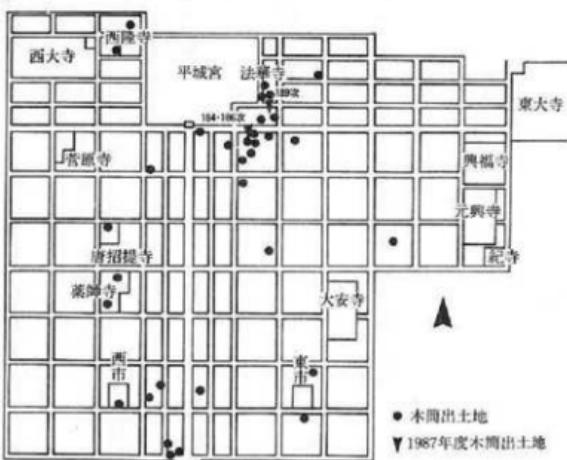
SE一八〇出土の木簡は一括資料と考えられ、飛鳥元年頃のものとすると、遺構変遷のA期にあたり、四坪を一体として利用している時期のものである。(5)~(7)の三点は米に付けられた荷札であり、「長屋皇宮」と明記されているから、A期の大規模な宅地の主が長屋王であったと推定できる。長屋王が「長屋皇」と表記された点や、(2)~(4)にあるように質人ではなく「帳内」がいたこと等、いくつかの問題点を含んでいるものの、個人名が特定できる貴族の邸宅内の木簡が出土したことは大きな意義がある。04~06のように近江国か

らの荷札がまとまっていること、そしてその表記法が通常の荷札本筒のように「国都郷里・姓名・税目・品目・数量」といった整ったものではなく、省略した書き方をしていることなどから考えると、あるいは近江国に長屋王の封戸・庄などの類があつて、そこから差し出された税の荷札とも考えられる。調査は継続中であり、その後さらに大量の木筒が出土しており、併せて検討を加える必要がある。

三 左京一条二坊十四坪
井戸 SE四〇



平城宮木筒出土地点図



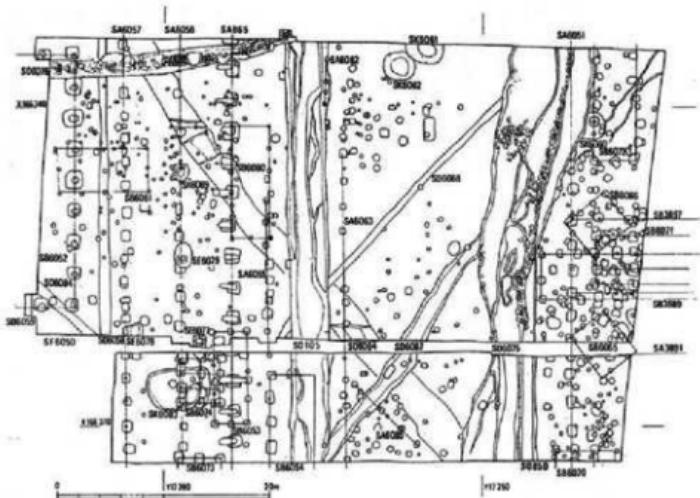
平城京木筒出土地点図

奈良・藤原宮跡

- | | |
|---------------|-------------------|
| 所在地 | 奈良県橿原市高殿町 |
| 調査期間 | 一九八七年(昭62)五月一~二日 |
| 発掘機関 | 奈良國立文化財研究所飛鳥藤原考古部 |
| 調査担当者 | 代表 牛川喜幸 |
| 遺跡の種類 | 宮殿・官衙跡 |
| 遺跡の年代 | 七世紀末~一〇世紀 |
| 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | |

藤原宮第五五次調査として実施したもので、調査地は大極殿の東北二〇〇㍍にあり、東方官衙地区と内裏地区にまたがる。調査は東西五七㍍、南北四〇㍍の水田で行い、調査面積は二一五〇㍍²である。

検出した主な遺構は、内裏東外郭を限る南北築 S A 八六五、S A 八六五の西の内裏内にある大規模な南北築建物 S B 六〇五二、S A 八六五の東にある宮内基幹水路（東大瀬）S D 一〇五、東方官衙の西を限る南北築 S A 六〇五一、S A 六〇五一とともに官衙地域を区画する南北溝 S D 八五〇、官衙内の東西横建物 S B 三八九七等がある。木簡は S D 一〇五から三五点出土した。この他に藤原宮期以前の遺構で、弥生時代の斜行溝、古墳時代の斜行溝・掘立柱建物・土塙、7世紀代の掘立柱建物・掘立柱溝・道路・素掘溝・土塙、藤原宮以



第55次調查遺構圖

後で、奈良時代の掘立柱建物・掘立柱屏・素掘溝、平安時代の掘立柱建物・掘立柱屏・石組溝・素掘溝・井戸等を検出された。

遺物は、木簡の他に土器（縄文土器・弥生土器・土器類・須恵器・瓦器・施釉陶器・製塙土器・墨書き器）・土馬・陶鏡・瓦（軒瓦・丸瓦・平瓦・契斗瓦・隅木蓋瓦）・斎車・鐵貨（万年通宝・隆平永通・金屬製品（帶金具・刀子・劍）・石製品（砾石・砂利車・菅玉・有孔内盤・石鏡・剣片刀劍）・ガラス玉などがあるが、多くはSD-105や平安時代の溝からの出土である。

今回の調査により、内裏内に大規模な建物があることを確認した。

当調査地は平城宮の東外郭官衙地域に相当する場所であり、同様の性格が考えられる。また、東方官衙の西限区画施設を確認したことにより、以前の調査と合わせて、この官衙プロックの規模がほぼ東西六六m、南北八八mと推定できることとなった。

木簡の出土したSD-105は、当調査地の北で一九六六年・七七年に奈良県教育委員会により、南で一九七一年に奈良国立文化財研究所の第四次調査により確認しており、木簡も多數出土している。今回の調査では南北四〇mを検出し、これまでで最長の調査規模であったが、木簡は少なかった。溝幅は四m、深さ〇・八mで、堆積層は三層に大別でき、上層の暗褐色粘質土には遺物が少なく、中層の暗灰色粘質土には木炭・土器・瓦を多く含む。中層の下面に木片を含む層があり、その中から木簡が出土した。下層の暗灰色粗砂層があ

らは土器が多量に出土した。

8 木簡の積文・内容

(1) 「<依治郡販奈具里」

117×32×4 031

(2) 「中□本〔五〕」

(78)×17×4 061

(3) □□樹葉隸□

091

(4) 「夏腹」

167×32×3 051

(5) 「□□評和佐里」

168×34×3 011

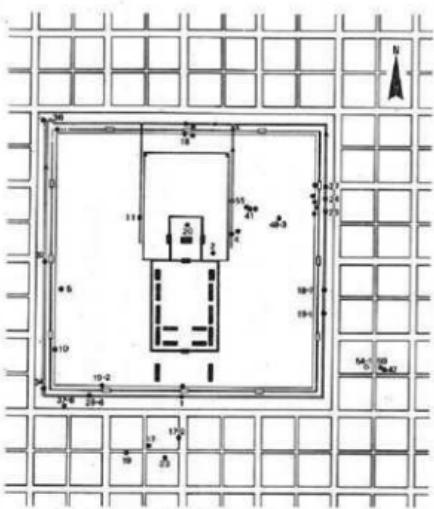
•「郡□方伎」
•「上□方伎」

三五点の木簡のうち二七点は削屑で、中には直接接続はしないが同一木簡の断片とみられるものもある。

(1) の依都部は羅岐國羅都郡に当たるであろう。平城宮内裏東大溝出土木簡の中に「役道郡奈具里」と記したものがあるが、奈良時代の木簡では羅都郡は「役道郡」と表記するものが多く、「依治」は「役道」に通すると思われる。

(5) の和佐里は「和名抄」に相当の郷がない。「郡□方」は人名であろう。

奈良國立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査概報一八』(一九八八年) (加藤 慎)



藤原宮木筒出土地点略図

木簡研究 第九号

卷頭言

田中 稔

一九八六年出土の木簡

概要 平城宮・京跡 興福寺旧境内 藤原京跡 和田庵寺

橋寺 曲川遺跡 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 長

岡京跡(4) 平安京右京三条二坊八町 平安京右京五条一坊三

町 平安京右京三条二坊八町 平安京右京五条一坊六町 平

安京右京八条二坊二町 平安京右京八条二坊十二町 伏見城

跡 大坂城跡 安當遺跡 津田トッペナ遺跡 豊振A遺跡

弥布ヶ森遺跡 但馬國府推定地 初田館跡 福田片岡遺跡

清洲城下町遺跡(1) 清洲城下町居倉遺跡 土橋遺跡

駿府城三の丸跡 東京大学構内遺跡 浜野川遺跡 神黒寺跡

遺跡 浄珠寺遺跡 光相寺遺跡 吉地桑師堂遺跡 肇沢城跡

根城跡 生石2遺跡 新青渡遺跡 扎田橋跡 田名遺跡 曾

万布遺跡 辻道跡 富田川河床遺跡 草戸千軒町遺跡 周防

国府跡 中島田遺跡 大宰府跡 井相田C遺跡 吉野ヶ里遺跡

一九七七年以前出土の木簡(九) 平城宮跡(第三三次補足調査)

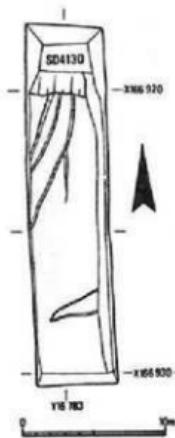
因語の表記史と森ノ内遺跡木簡 教煌凌胡塚址出土書の復原

漆紙文書集成

佐藤宗諱・橋本義則
正倉院木簡の用途——夏秀三郎氏の所説に接して—— 東野治之

岸俊男会長の思い出 平野邦雄

頌讃 三八〇〇円 一四〇〇円



第54-1次調査遺構図

奈良・藤原京跡

所在地 奈良県橿原市木之本町
調査期間 一九八七年(昭62)四月

発掘機関

奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部

調査担当者 代表 牛川喜幸

遺跡の種類 都城跡

遺跡の年代 七世紀末～八世紀

遺跡及び木簡出土遺構の概要

藤原宮第五四一一次調査として行ったもので、調査地は藤原京左京六条三坊西北坪の東南部にあたり、第五〇次(西)調査地(木簡研究)(第九号参照)の西約二〇mの地点である。東西三m、南北一二・八mの調査区を設定してを行い、面積は三八・四m²である。

主な遺構は第五〇次調査地より続く東西大溝SD四一二〇で、調

査区の北端で南岸から幅二・六m分を検出した。しかし想定位置より約一〇m北へずれるため、この地点と第五〇次調査地との約二〇mの間で溝が屈曲しているとみられる。深さは一・六m、堆積は三層あり、上・中層は奈良時代、下層は藤原宮期である。木簡は中層から一点出土した。他に上層からペルメット押捺文軒平瓦、下層から山田寺系の単弁八弁蓮華文軒丸瓦が出土した。

8 木簡の記文・内容

(1) 「<尾張国海部郡魚鉢三斗六升<」

172×20×5.01

9 関係文献

奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡叢報(Ⅷ)』(一九八七年)
同『飛鳥・藤原宮発掘調査叢報一八』(一九八八年)

(加藤謙)

奈良・藤原京左京九条三坊



(吉野山)

○○mである。

- 1 所在地 奈良県高市郡明日香村大字小野
2 調査期間 一九八八年(昭63)一月一月
3 発掘機関 明日香村教育委員会
4 調査担当者 北村義彦
5 遺跡の種類 郡城跡
6 遺跡の年代 飛鳥時代、平安時代／鎌倉時代
7 遺跡及び木簡出土遺物の概要
調査地は、飛鳥の小盆地から南に緩やかな傾斜をもつ水田地帯の西、小山集落にあり、飛鳥地方最大の寺院である大官大寺と、左京八条二坊の紀寺との間に位置する。藤原京の条坊では左京九条三坊西北坪にあたり、調査地の北約20mのところに、推定八条大路が東西にはいる。調査は家屋新築にともなう事前調査として行い、調査面積は一〇〇m²である。
- 8 木簡の収文・内容
木簡はSE〇一の下層埋土から一点出土している。
えられる。
- 9 関係文献
明日香村教育委員会『昭和62年度明日香村遺跡調査報告』(一九八八年)

(北村義彦)

奈良・紀寺跡



(吉野山)

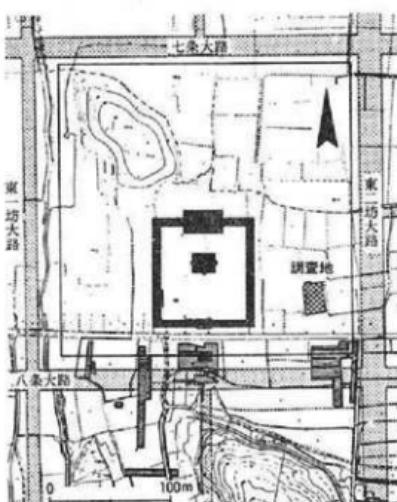
紀寺の造営・廃絶の時期

紀寺跡は藤原京左京八条二坊にあり、平城京の紀寺の前身寺院と考えられている。一九七四年に発掘調査が行われ、南門・中門・金堂・講堂が南北に並び、中門から出た回廊が講堂に取り付く伽藍配置と、南門に未調査の東南部に想定されている。

今回の一九八七一次調査は、寺域東南部で水田改良工事の事前調査として行ったもので、調査地は南北二六m、東西一五m、面積は三九〇〇m²である。

検出した主な遺構は、大小一六基の土壙である。これらの土壙は東西方向の溝状を呈するものが多く、調査地の西寄りに南北に並ぶ。

- 1 所在地 奈良県高市郡明日香村大字小山
- 2 調査期間 一九八七年(昭62)八月~九月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 牛川喜幸
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 7世紀後半~8世紀初頭
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



紀寺跡伽藍配置図

木筒は銅滓層下の木製品・木片・自然木・茎を含む層と、銅滓層上の粘土層から一四点出土した。ほとんどが断片か削屑で、人名とみられるものが一点ある他は意味の取れるものが少ない。

8 木筒の仮文・内容

(1) 下毛野人□

「」

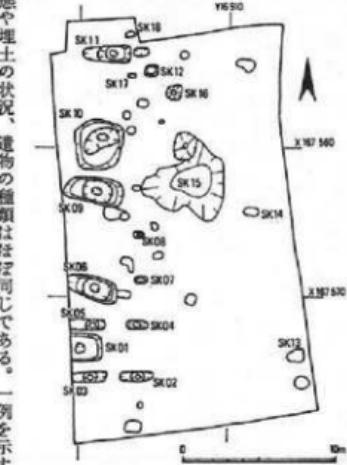
(2) 可三万呂

(108)×25×2 631

631

118×25×3 633

118×25×3 634



1987-1次調査遺構略図

形態や埋土の状況、遺物の種類はほぼ同じである。一例を示すと、

SK-1は東西二・二m、南北一・一m、深さ一・四mで、中央部は円形でやや深い。埋土は、上層は木炭・瓦・土器・焼土を含む暗褐色粘土であり、中層は銅滓・木炭を含む短期間に埋められた層、下層は砂・糞を含む青灰色粘土である。多くの土壤から炉床・フイゴ羽口・埴輪・湯口・バリの屑が出土した。SK-10には漆の容器として使用された大量の壺類が一括投棄されていた。また僅かながら金猪が出土した。

これらの土壤は紀寺造営終了時に、鉄鋼工・漆工・箔工等が作業していた工房の廃止に伴い、不用物を投棄したものとみられ、それは藤原京の造営に伴う寺城内外の整備とも関連するのであろう。

9 関係文献

奈良國立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査概報一八』(一九八八年)

(加藤 優)

大阪・梶原南遺跡

かじわらみなみ

1 所在地 大阪府高槻市五領町

2 調査期間 一九八七年(昭62)四月~八月

3 発掘機関 梶原遺跡調査会

4 調査担当者 富成哲也・宮崎康雄

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 弥生時代~鎌倉時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

梶原南遺跡は、大阪平野の北東最奥部に位置する。遺跡は北摂山地と淀川に挟まれた氾濫平野にあり、その範囲は東西二二〇〇m、南北二二五〇mと推定される。

一九八三年度より三次にわたり、府営住宅新築にともなう発掘調査を梶原遺跡調査会が実施した。第一・



二回調査では、弥生・古墳時代の溝や奈良時代の獨立柱建物を検出し、羽口や鉄滓が出土している。今回の

第三次調査では、弥生時代の堅穴式住居や奈良時代の掘立柱建物、井戸などを検出し、弥生土器や石器類、八世紀に属する土器器・須恵器・木製品・銅製帶金具及び铸造・鍛造関係の遺物などが出土した。

木簡は八世紀中頃に属する井戸2の底で検出した。この井戸は方形の掘形を呈し、一边一・三m、深さ一mを測る。井戸枠は隅柱を使用せず、横桟で側板を受ける構造である。上下二段分みとめられ、下段の内法は〇・三五mを測る。伴出遺物としては、ヒノキの火つけ木と少量の土器類があげられる。

8 木簡の紹文・内容

(1) 「新屋首乙壳」

128×24×3 951

粗く調整したヒノキ材の片面に記されている。「新」は赤外線カメラによって判明したもので、新屋首は『新撰姓氏録』に記載されていない氏族である。その名からみて、この人物は女性であると考えられる。

梶原南遺跡の西方約一〇mには式内社新星坐天照御魂神社が鎮座している。その周辺地域は律令期には浜津國鷲下郡新屋郷であったとされており、新屋首の活動本拠もその付近にもとめられよう。この木簡が梶原南遺跡で出土した理由は明らかでないが、この地と新屋郷との関係をしめすものであろう。木簡が井戸底から出土したこ



梶原遺跡調査会『梶原南遺跡発掘調査報告書』（一九八八年）

（宮崎康雄）

と、人名のみ記していること、荷札・付札などの一般的な木簡とは異なり番号に類似した形態であることなどから考えると、何らかの祭祀に使用した可能性もある。

9 関係文献

兵庫・砂入遺跡

すないり

越える。墨書き器は五点出土し、「出石」、「西」、「讐」、「福」(内面に墨書き)、「开」と判読出来る。

8 木筒の积文・内容

(1) 「交

(2) 「下里郷 □□□



□□□□

(142)×43×6 011

188×59×5 032

- | | |
|---------|--------------------|
| 1 所在地 | 兵庫県出石郡出石町田多地字持アミほか |
| 2 調査期間 | 一九八八年(昭63)一月~三月 |
| 3 発掘機関 | 兵庫県教育委員会 |
| 4 調査担当者 | 西口圭介・藤田淳・甲斐昭光 |
| 5 遺跡の種類 | 祭祀遺跡 |
| 6 遺跡の年代 | 九世紀 |

7 遺跡及び木筒出土遺構の概要

遺跡は、豊岡盆地の東端に位置し、南西約一kmには出石川が北流する。小野川(六方川)の河川改修工事にともない発掘調査を実施した。

調査地は小野川の旧河道にあたり、しがらみを検出している。木筒(1)は九世纪代の木製祭祀遺物群と共に出石郡下里郷、「和名類聚抄」では賀母郷にあたり、現在の出石郡但町中山周辺に比定される。出石郷に属する砂入遺跡より出石川沿いに約二〇km上流にある。

(西口圭介)



(1)

0 5cm



(2)

愛知・清洲城下町遺跡

木簡類は清須城に関連する一六世紀代の遺構から出土した。また、平安時代後期の掘立柱建築が廃絶した際に投棄されたとみられる墨書き釉陶器が數十点出土している。

1 所在地

愛知県西春日井郡清洲町

2 調査期間

一九八七年(昭62)四月～一九八八年三月

3 発掘機関

愛知県埋蔵文化財センター

4 調査担当者

細野正俊・水谷朋和・佐藤公保・鈴木正貴・中野良法・鈴谷一

5 遺跡の種類

城郭・都市跡・集落跡

6 遺跡の年代

古墳時代後期～江戸時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(名古屋北部)

清洲城下町遺跡は濃尾平野を流れる五条川の自然堤防及び後背湿地上に位置する。発掘調査は一九八一年度から継続的に行われ、一九八七年度は一四ヵ所の調査区で、合計八〇〇〇m²実施した。

遺跡は、清須城が存続した時期だけでなく、古墳時代後期から江戸時代までに及び、五期に大別できる。

一 六二C調査区

五条川河川改修とともになう事前調査として実施。調査地点は内堀と中堀との間に位置し、清須城に關連する遺構は、約1mに及ぶ大規模な整地層を境に二期に区分できる。前期(一六世紀前半)では、五条川旧河道とみられる自然流路N.R.O.が存在し、そこから木簡類が出土した。後期(一六世紀末)では、溝・井戸等が存在し、溝SD〇四から土師器皿・漆碗とともになって木簡類が出土した。

二 六二E調査区

県道新川・清洲線関連の調査として実施。調査地点は内堀との間に位置し、L字状に屈曲して平行に走る溝二条を検出した。これは、屋敷地を囲む方形の溝の一部とみられ、一六世紀前半に位置づけられる。木簡類はこの溝と交わるほど同時期の溝SD〇三から、瀬戸・美濃産の施釉陶器にともなって出土した。

三 六二G調査区

五条川河川改修とともになう事前調査として実施。調査地点は内堀と中堀の間で、清須城跡の対岸に位置する。ここでは、現在の五条川に直交する形の溝SD〇七・SD〇三と、これを埋めた後に掘削した現五条川に平行して走る溝SD〇一が存在した。木簡類は溝S

D○七から出土した。

8 木筒の积文・内容

一 六二C 調査区

自然遺跡NRO

(1) 「 卍 卍 南無觀世音菩薩 」

・「 仏法僧 大火所燒時我此土安隱 」

・「 卍 卍 南無觀世音菩薩 」

・「 仏法僧 大火所燒時我此土安隱 」

・「 仏法僧 南無阿彌陀仏 」

・「 仏法僧 応無所住 而生其心 敬白 」

・「 卍 卍 南無觀世音菩薩 」

・「 仏法僧 応無所住 而生其心 敬白 」

・「 仏法僧 応無所住 而生其心 敬白 」

・「 仏法僧 応無所住 而生其心 敬白 」

溝SDO四

(5) 「 卍 卍 南無阿彌陀仏 」



(414×25×1 06)

9 関係文献

鈴木正義『愛知県埋蔵文化財センター』年報 昭和六二年度(一九八八年)

(鉢木正義)

「 卍 卍 南無阿彌陀仏 」

413×25×1 06

「 卍 卍 [我] 」

605×35×4 061

いずれも板塔婆である。

二 六二E 調査区

溝SDO三

「 百六十 」

103×19×10 011

裏面にも墨痕・黒線が認められるが、文字としては判読できない。

三 六二G 調査区

溝SDO七

(1) 「 人天説法 普為時 」



(351)×(25)×2 056

(1) 「 龍女成仏 」



(351)×(25)×2 056

板塔婆の断片と見られる。

なお、木筒の积文は、奈良国立文化財研究所加藤俊氏の全面的な御指導を得た。

御指導を得た。

愛知・岩倉城遺跡



(名古屋北部)

等が多數出土した。木簡は
内堀と推定される幅約6m、
深さ約1mの溝から、土師
質皿、瀬戸、美濃系陶器、
中國陶磁、木製品、竹製品



(2)



(松原隆治)

以点の下は梵字を「ム」、符諱「闇」の次は「鬼」の可能性が大きい。(1)と同じく、病氣祓いのための呪符木簡と考えられる。
积文・内容について、奈良大学水野正好、奈良国立文化財研究所
加藤優の両氏の御教示を得た。

- | | |
|-----------------|--|
| 1 所在地 | 愛知県岩倉市下本町字城跡 |
| 2 調査期間 | 一九八八年(昭63)一月~三月 |
| 3 発掘機関 | 鈴愛知県埋蔵文化財センター |
| 4 調査担当者 | 平野 清・平田睦美・松原隆治 |
| 5 遺跡の種類 | 城郭跡 |
| 6 遺跡の年代 | 弥生時代後期、古墳時代中期、室町時代後期 |
| 7 遺跡及び木簡出土遺物の概要 | 岩倉城は、鐵田信長の居城清須城の北北東約八kmに位置し、五条川右岸の標高約10mの自然堤防上に立地する。県道が岩倉城本丸跡の北部を東西に横切るため事前発掘調査を実施した。発掘調査では櫛立柱建物・土塙・溝等を検出した。 |

8 木簡の积文・内容

(1) 「×□禦鬼急々如律令無」

210×23×1 051

「×」は以点もしくは水点、次は梵字で「ム」、符諱「闇」の次は「鬼」の可能性が大きい。(1)と同じく、病氣祓いのための呪符木簡と考えられる。

(2) 「×□禦□×

(60)×23×1 019

木簡研究 第八号

卷頭言 最後まで残る仕事

青木和夫

一九八五年出土の木簡

概要 平城宮・京跡 平城京左京三条六坊七坪 平城京右京七条一
坊十五町 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 平安京左京三条
三坊十一町 平安京左京六条一坊八町 平安京左京九条三坊十四町
平安京右京八条二坊二町 平安京右京八条二坊五町 島羽摩宮跡
伏見城跡 西ノ辻道路 細谷寺道路 大劍豪勝寺 龍藏道路 玉津
田中道路 江井道路 長尾冲田道路 但馬国府推定地 朝日西道路
大崩道路 吉掛城跡 馬間田城跡 神明原・元宮川道路 今小路周
辺道路 鶴岡八幡宮境内研修道場用地道路 鹿島源岸北部里道路
西河原森内道路 勉学院道路 金剛寺城跡 袖堂道路 法界寺道路
今泉城跡 富沢水田道路 中尊寺伝三重泡跡 鹿沢城跡 浪岡城跡
依田道路 秋田城跡 九十九橋 一乗谷朝倉氏道路 三木だいもん
道路 弓庄城跡 番場道路 小島西道路 富田城跡 草戸千軒町道
跡 尾道道路 後國府跡 秋月道路 大宰府跡 大宰府条坊跡
豊前国府跡 和法寺道路

一九七七年以前出土の木簡(八)

平城宮跡(第一四次・第二五次・第四〇次・第四一次・第四三次)
唐招提寺講堂地下遺構

中國簡牘研究の新動向

李学勤

訳・賀谷文則
原秀三郎

柴原水造男

倉札・札家考
楠井遺跡出土木簡の再検討
出土の文字資料からみた中世民衆生活の一面
草戸千軒町遺跡を中心として

志田原重人

筆報

価値 三八〇〇円 T四〇〇円



(近江八幡)

同一検出面で奈良時代の溝

- 1 所在地 滋賀・川田川原田遺跡 かわた かわはらだ
- 2 調査期間 一九八七年(昭和)九月一〇月
- 3 発掘機関 守山市教育委員会
- 4 調査担当者 畠本政美
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代～奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
川田川原田遺跡は守山市の東方、旧野洲川の東西分流地点の西側にあって、川田町集落を包囲するよう分布する。遺跡は一九八七年に集落西辺において都市計画道路改良工事が計画されたのにもない、事前の確認調査により発見されたもので、これにより発掘調査を実施した。その結果、古墳時代中期を中心とする土壙・溝を検出し、これと

滋賀県守山市川田町
の文字が判読できる。木簡はこれらの土壙とともに出土した。

一条を検出した。この溝からは土器・須恵器と多数の木製品などが出土した。この土器の中に土器一点と須恵器二点の墨書き土器が含まれており、うち八点は「菅歛」「食向歛」「醍」「賢アシカ」などの文字が判読できる。木簡はこれらの土壙とともに出土した。

8 木簡の釈文・内容

(1) 稲一束必令持今□

□ 吉□

(130)×(20)×4 061

表面の文字は肉眼で確認できるが、裏面は赤外線カメラにより判明した。
(畠本政美)



滋賀・光相寺遺跡

1 所在地	滋賀県野洲郡中主町大字吉地・西河原
2 調査期間	一九八七年(昭62)一二月～一九八八年一月
3 発掘機関	中主町教育委員会
4 調査担当者	(社) 広志
5 遺跡の種類	集落跡
6 遺跡の年代	飛鳥時代～江戸時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	光相寺遺跡は、滋賀県下最大の河川である野洲川の右岸下流域に位置する、飛鳥時代～奈良時代を中心とする遺跡である。その立地は、現況の水田耕土下二m余りにある埋没高地上にあって、遺跡はその中央を北東方向に流れる埋没旧河道の両岸に沿うように広がるようだ。住居にはあまり適さない低湿な所に所在する。なお、本遺跡を貫流する埋没旧河道の五〇〇m余

り下流左岸には、同時代に同様の立地に營まれた西河原森ノ内遺跡が所在している。今回の第八次調査第三遺構面では、七世紀中葉～八世紀前半を中心とする遺構が検出された。このうち木簡は、總柱の小規模な南北棟(三間×二間)と方位を同じくする、西側前面の幅〇・三m余りの素掘溝より(1)が、東側の幅三m以上の素掘溝より(2)と、假説できない二点が出土した。

8 木簡の仮文・内容

(1)

• × 追文□□□

(210)×25×8 011

(2)

• 「田物」_{〔斜方〕}□□

(210)×25×8 019

(1)は、木簡の上端を二次的に切断したもので、表裏共に文字間をあけて書かれているのが特徴であるが、墨痕が薄く判読できない。

(2)の「馬道□」は、西河原森ノ内遺跡「号木簡」にみられた「馬道首」「馬道」(2)と同様の氏姓か、または「馬道郷」の郷名との関係が想起されるが、文字の遺存状態が悪く、いずれとも決めがたい。

(社) 広志

滋賀・妙楽寺遺跡

みょうらくじ

おり、この河川の復旧工事に関連して、一九八四年から一九八七年にかけて発掘調査を行った。

妙楽寺遺跡は弥生時代中期から室町時代末期にいたる複合遺跡で、特に室町時代末期の遺構としては道路、石組護岸を施した大小の水路と、水路に通じる階段や洗場、さらに礎石建物・掘立柱建物・井戸・石組樹などがあり、中國製陶磁器や信楽・美濃・瀬戸などの遺物が多量に出土している。これらは荒神山に築城された日夏城の山麓にひらけた町並であり、中世戦国期の生活を明らかにするものである。

- 1 所在地 滋賀県彦根市日夏町
- 2 調査期間 一九八七年(昭62)四月~一月
- 3 発掘機関 勝瀬賀県文化財保護協会
- 4 調査担当者 葛野泰樹・三宅弘・猪垣正宏
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代~室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

彦根市南部に独立丘陵の荒神山があり、地元では「荒神さん」としてあつい信仰をうけている。丘陵の西側は奈良時代の東大寺領朝流莊に比定されているところであり、弥生時代には荒神山周辺に馬場遺跡をはじめ多くの集落が展開する。

丘陵上には約二五基の後期古墳が存在し、中世になると山頂や尾根上に山城が築成される。現在その北側を

宇曾川が琵琶湖にそいで



(彦根西部)

木簡が出土したのは第二遺構面の溝からである。溝は南北から東方向にのびる幅約5m、深さ約1mの素掘溝で、中位層(有機質土層)から呪符木簡二点と板塔婆一枚が出土したが、板塔婆には墨痕は認められなかった。伴出遺物には土師器皿数点と箸状木製品約一八〇本がある。他に南側にあるほど同規模の溝から、片面に墨書きした板塔婆が一点出土した。

第二遺構面は礎石建物・掘立柱建物・井戸・石組樹・溝などで構成され、鎌倉時代から室町時代中頃に比定される。木簡の出土した溝は石組樹で切られており、伴出遺物などから鎌倉時代末期から室町時代初頭頃とみられる。

8 木簡の証文・内容

出土した木簡の中では、墨痕の認められるのは呪符木簡八点と板塔

婆一枚の合計九点である。

- (1) • 「□□□□阿比羅曼□曼□□□□」
• 「(符應)急々如律令」
- (2) 「三(符應)□□□」
• 「(符應)□□□」
- (3) • □ (急々カ)
• 物□
• 物□
• 物□
• 物□
• 物□
• 物□
- (4) • 天星(符應)急々如律令
• 天星(符應)急々如律令
- (5) 「(梵字)天國(符應)急々□□×」
• 「(梵字)天國(符應)急々如律令」
- (6) • 「(梵字)天□(符應)急々如律令」
• 「物忌」
- (7) • 「(梵字)□□□」
• 「物忌」

(130)×28×3 019

(28)×28×3 051

(28)×21×3 061

(130)×28×2 061

(28)×28×3 051

300×28×3 051

」

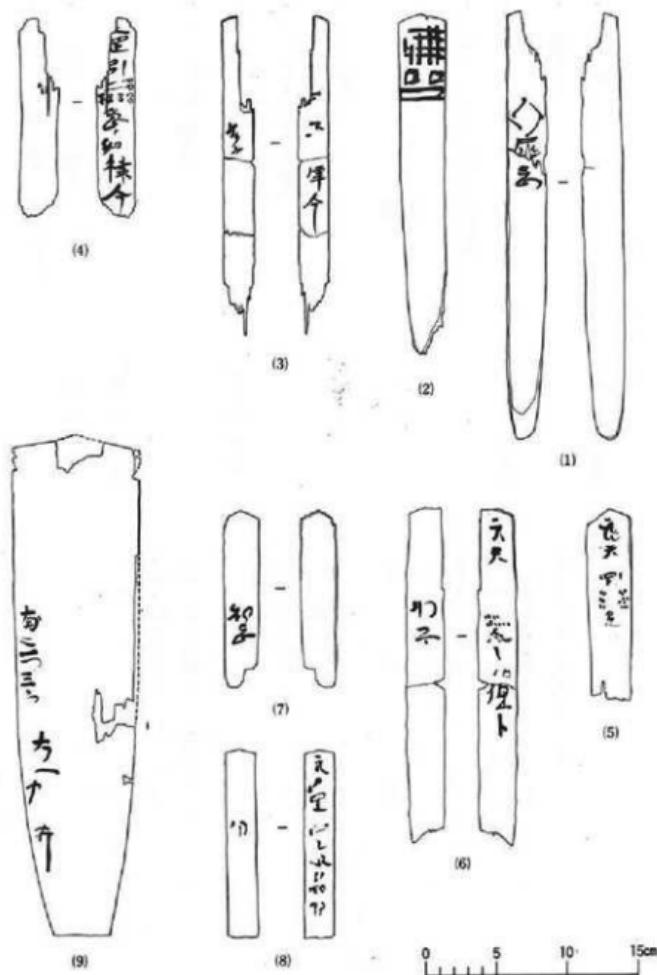
- (8) • 「(梵字)天星(符應)急々如律□
• 物□

(131)×21×3 019

呪符木簡の形態は、長方形の材の頭部を主頭にして下端を尖らせたものと、そうでないものがあり、下端の欠失するものが多い。(3)と(6)・(7)の裏面中央には「物忌」とだけ墨書きし、(4)・(8)も「物忌」とみてよいであろう。このことから、(3)・(4)・(6)・(7)・(8)は「物忌札」といえる。梵字の判読は困難であるが、(5)は大日如来か不動明王種子の可能性がある。(1)・(4)・(5)・(6)・(8)は「急々如律令」と符録と組み合せており、(5)・(6)・(8)は梵字を上に配している。さらに、この三点には「天星」を記し、(6)・(8)には「物忌」と墨書きしている。これらの組み合せは、妙楽寺遺跡出土の呪符木簡の性格を明らかにするものとして注目される。

板塔婆(次頁図⑨)は頭部を主頭にし、左右に二ヵ所ずつの切り込みを入れ、下端を尖らす。墨書きは片面にのみ認められるが、大部分は消えている。わずかに文字痕が推定四行にわたってみられる。木簡解説にあたっては赤外線カメラを使用し、奈良国立文化財研究所の綾村宏氏のご教示を得た。

(篇野泰樹)



福島・南古館遺跡

みんなふるだて



(長) 協議を行って実施した。
地事務所と長沼町との間で

- (1) 「南無薬師如来。(穿孔)
- (2) 「(符籙)急々如律令矣」

150×23×4
150×24×4

を中心に東と北に曲輪を配置する複雑構造の館であることが確認された。

1 所在地 福島県岩瀬郡長沼町大字江花字弘法田・泥濘
2 調査期間 一九八七年(昭62)五月～一九八八年三月
3 発掘機関 長沼町教育委員会
4 調査担当者 田中正能
5 遺跡の種類 城館跡

6 遺跡の年代 室町時代～戸戸時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

南古館遺跡は、福島県中通り地方南部、岩瀬郡長沼町に所在する。遺跡は町の中心部から西へ約1km離れた河岸段丘上に造られた館跡で、濠の一部と土塁が現存する。

調査は一九八八年に計画された県営圃場整備の範囲

で、濠の一部と土塁が現存する。

館が機能していた時期としては、出土した四重陶磁器類の生産年代が一五世紀の範囲に集約されることから、一五世紀半ばから一六世紀前半にかけての比較的短い期間に限定されることが予想される。当遺跡から検出された呪符は、多数の木製品とともに濠の中より出土したものである。完形品および破損品を含め、総数40点を数える。墨痕が残り、肉眼および赤外線カメラ等により文字を判読できるものは六点だけである。他に墨痕が消失し、赤外線には反応しないが、肉眼で文字の痕跡を確認できるものが数点存在する。

8 木簡の釈文・内容

- (1) 「南無薬師如来。」
- (2) 「(符籙)急々如律令矣」

- 9
(3) 「(梵字) 大日如來」
(4) 「(梵字) 大日如來」
(5) 「(梵字) 大日如□」
(6) 「(梵字) 大日如來」

長沼町教育委員会『南古館一』(一九八八年)

(市川一秋)

(113)×13×11
(111)×12×11
(86)×12×11
(164)×12×11



南古館遺跡(上が北)

山形・大橋遺跡

おおだて



- 1 所在地 山形県鶴岡市遊佐町大字小原田字大橋・大根
2 調査期間 一九八七年(昭62)四月~八月
3 発掘機関 山形県教育委員会
4 調査担当者 伊藤邦弘
5 遺跡の種類 城館跡
6 遺跡の年代 縦倉時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

大橋遺跡は、庄内平野の北端、遊佐町大字小原田字大橋・大根を中心とした水田中に位置する。標高は約16mを測る。

発掘調査は県営圃場整備事業によるものである。

検出された遺構は、掘立柱建物・柵木列(SA-10)、
井戸・土壙・溝等である。
柵木列は一九八六年度の分

西へ続くものと考えられる。出土した木簡は、満SD-10-1から四点、土穂SK-269から一点、満SD-383から一点、柱穴から一点の計七点である。それぞれの遺構からは、中世陶器(珠済系陶器)

や木製品(箸・柳等)が出土している。
本遺跡の性格としては、安部親任の『筆説余理』に記述された遊佐城の居館、あるいは、文治五年(一一八九)源頼朝の藤原泰衡征伐で投降し、本領を安堵された川北冠者忠衡が居館を構えた地域と推定される。

8 木簡の积文・内容

(1) 「三」

93×195×3 011

(2) 「客 客」

169×44×15 011

(3) × □

古科

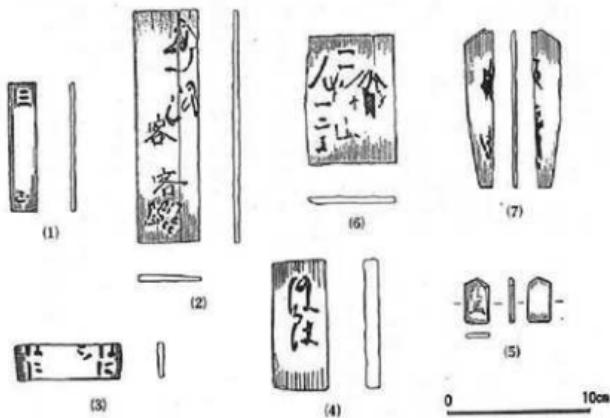
(4) 「○。ほろは」

(25)×25×3 061

(5) 「桂馬」

34×175×3 061

木簡の形態は短冊形が多い。(2)は文字の他に猪・兎と下方に猿と考えられる三四の動物が横位に描かれ、文字は兎と猿の間に書かれている。絵層の可能性がある。(4)は「保昌羽」と考え、東ねた矢羽



0 10cm

に付けた付札と思われる。(6)は将棋の駒である。本県で歩以外の駒
が出土した初例となる。他の二点は墨痕が残っているが、文字か絵
か判然としない。

(伊藤邦史)

『下野國府跡Ⅳ—木簡・漆紙文書調査報告』の刊行

下野國府跡の発掘調査は、栃木県教育委員会によって、一九七六年より実施されているが、現在までに五〇〇〇点をこえる木簡の出土をみている。その概要是同教育委員会『下野國府跡』Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ等で報告され、本誌にも年毎の紹介がされているがこのたび木簡・漆紙文書についての正報告書が刊行された。

一九八四年三月までに出土した分を対象として、木簡約四二〇〇点余と漆紙文書・墨書き器について、写真図版・訳文および解説を掲載した充実した報告書となっている。

栃木県教育委員会発行 一九八七年三月刊

国版二二二枚、本文A5判 一七九頁、価額 三五〇〇円
送料七〇〇円

申し込み先 〒320 宇都宮市桜四一—一二

財 栃木県文化振興事業団

秋田・手取清水遺跡

四庫全書

- 所在地** 秋田県横手市清水町新田字血川端

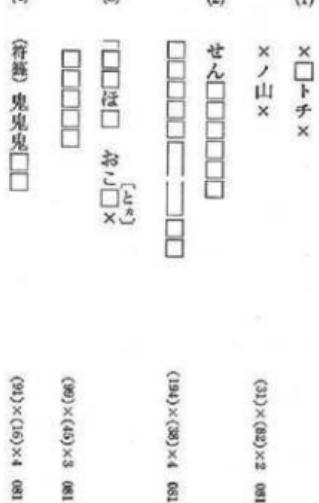
調査期間 一九八七年(昭62)四月一~二月

発掘機関	調査担当者	遺跡の種類	遺跡の年代
秋田県埋蔵文化財センター	柴田陽一郎・山崎文幸	集落跡	縄文時代晚期~近世

手取清水遺跡は、横手市の西端に近い標高四〇・三~四一・九mの河岸段丘上に位置する古代~中世の集落跡である。東北横断自動車道建設事業に伴う事前発掘調査として実施し、柱列四〇列・掘立柱建物二棟・溝状遺構七〇条・井戸九基・竪六住居一軒・堅穴状遺構六基・土窯七〇基・配石遺構一基・河川四基・土器埋設遺構四基・焼土遺構三基、その他の遺構等が発見された。

8
木箱の書文・内容

七〇基の計三〇〇遺構を検出した。
木簡は、遺跡中央部を流れていたと考えられる幅一二二二四、
深さ〇・六一・五五の河川(SL三三三)より計六点が出土している。
河川は、河底がほぼ平坦で、緩やかに立ち上がる河岸には本遺跡
跡名の由来となつた「手取清水」跡がある。伴出遺物には、細文
彌生土器片、土器蓋・須恵器片のほか、鳥形・畜串等の祭祀用具、
墨書き土器一二〇点余(鶴・王・伴・井・占ほか)、将棋の駒(桂馬)、達
器・下駄・鍋などの木製品多数がある。



得た。

なお、本簡の釈読については、秋田大学教授新野直吉氏、東北大
学助教授今泉隆雄氏、奈良国立文化財研究所寺崎保広氏の御教示を

(山崎文幸)

木簡研究 第七号

卷頭言——刀筆の史——

土田直鎮

一九八四年出土の木簡

- 摘要 平城宮・京跡 平城京跡 素良女子大学境内遺跡 法賀寺遺跡
墓原宮跡 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 百々遺跡
今里遺跡 平安京左京八条三坊二町 平安京左京九条二坊十三町
水走遺跡 西ノ江遺跡(1) 西ノ江遺跡(2) 岩井遺跡 忍ヶ丘駅前遺跡
跡 普賢寺遺跡 大庭北遺跡 麻里遺跡 池田寺
遺跡 道場塙田遺跡 新方遺跡 川岸遺跡 倉見遺跡 前東代遺跡
赤堀城跡 朝日西遺跡 清洲或下町遺跡 吉田城三ノ丸
跡 裏尻遺跡 秋合遺跡 高遺跡 神明原・元宮川遺跡 北条泰時
・時頃石跡 千葉地遺跡 千葉地東遺跡 戴屋敷遺跡 小笠田遺跡
大津城跡 上永原遺跡 野々宮遺跡 野瀬遺跡 小谷成城下町遺跡
尾上遺跡 北方田中遺跡 水田遺跡 脇瀬B遺跡 御前清水遺跡
仙台城三ノ丸跡 市川橋遺跡 多賀城跡 片原壁遺跡 大浦遺跡
弘田橋跡 馬場屋敷遺跡 百間川当麻遺跡 黒田遺跡 草戸千軒町
遺跡 西庄I遺跡 井上豪傑堂遺跡 芦堅日遺跡

一九七七年以前出土の木簡(七)

平城宮跡(第三十九次)

- 公式墨文書と文書木簡
中國における最近の漢簡研究
英國出土のローマ木簡
木簡史料紹介—牛札—

早川庄八
大庭脩
田中琢
石上美一

業報

木簡研究 第六号

卷頭言——記紀批判と木簡——

直木孝次郎

一九八三年出土の木簡

概要 平城宮・京跡 平城京二条大路・左京二条二坊十二坪 平
城京左京八条三坊十一坪 東大寺仏舎下層遺構 藤原宮跡 長
岡宮・京跡 平安京右京八条二坊 定山遺跡 水走遺跡 津堂遺
跡 高宮遺跡 池上・曾根遺跡 万町北遺跡 山里遺跡 福成寺
遺跡 沢田宮谷遺跡 長尾冲田遺跡 小川城遺跡 道場田遺跡
宮久保遺跡 鹿島湖岸北部条里遺跡 東光寺遺跡 北大萱遺跡
篠陽遺跡 北稻付遺跡 無沼東日遺跡 下野国府跡 多賀城跡
一乘谷朝倉氏遺跡 近岡遺跡 曾根遺跡 前田遺跡 美作国府跡
草戸千軒町遺跡 尾道遺跡 芳原城跡 大宰府跡

一九七七年以前出土の木簡 (六)

平城宮跡 (第三三次)

平安時代の日記にみえる木簡

日本古代の人口について

業報

『木簡研究』一～五号總目次

価格 三五〇〇円
四〇〇円

山田 英雄
鎌田 元一

木簡学会会則

の他の前条の事業に参加することができる。

第一条 本会は木簡学会と称する。

五 会員に本会の目的の遂行をさまたげる行為のあった場合には、委員会はこれを除名することができる。

第二条 本会の事務所は奈良県内に置く。

第三条 本会は木簡に関する情報の蒐集・整理し、木簡そのものについての研究・保存を推進するとともに、その成果の普及をはかり、史料としての活用に資することを目的とする。

第四条 本会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

- 1 木簡に関する情報の蒐集および整理
- 2 研究集会の開催
- 3 会誌『木簡研究』その他の刊行
- 4 発掘調査組織、その他関連する学会・機関との連絡および協力

- 5 その他前条の目的を達成するために必要な事業

第五条 木簡の調査・研究に従事し、本会の趣旨に賛同する者は会員になることができる。

二 本会に入会しようとするものは、会員二名の推薦を必要とし、委員会の承認を得なければならない。

三 会員は所定の会費を納入しなければならない。会費の額は総会において決定する。

四 会員は総会における議決権を有し、会誌の配布をうけ、そ

第七条 委員・監事は総会において選出され、任期は二年とする。

ただし、再任はさまたげない。

二 委員は委員会を組織し、会則にもとづき会務を処理する。
三 会長および副会長は、委員会の互選による。会長は本会を代表し、会務を統括する。副会長は会長を補佐する。

四 監事は会計および会務の執行を監査する。

本会は毎年一回総会を開く。

第八条 本会の経費は会費および寄付金をもってて、総会において会計報告を行うものとする。

第九条 この会則の変更は総会において議決するものとする。

第十一条 委員会は会務運営のため、幹事若干名を委嘱し、また細則を定めることができる。

彙報

第九回総会および研究集会

木簡学会第九回総会と研究集会は、一九八七年一二月五、六日の

兩日にわたって、奈良国立文化財研究所平城宮跡資料館講堂において、約二三〇名の参加者をえて開催された。会場には、平城宮跡（佐紀池南辺地区、平城京跡（左京三条坊七坪）、藤原宮跡（五四一坪、五五六）、滋賀県宮町遺跡、福井県田名遺跡、大坂城跡出土木簡のほか、保存処理をした平城宮跡出土の木簡と削肩が展示され、関心をよんだ。

◇一二月五日（土）（午後一時—五時）

第九回総会（議長 今江広道氏）

最初に平野邦雄会長の挨拶があり、岸俊男前会長・浅香年会会員、もと会員の坂本太郎氏が死去され、木簡学会の十周年記念事業として木簡図録を刊行すること、六月と一二月の委員会で一一名の入会が認められて会員が二三四名となり会員数が順調に伸びていること、入会申し込み書の書式を一部改めたことなどが述べられた。続いて議長に今江広道氏を選出して議事に入った。

会員数は、一一名の新入会員を迎えて二二四名であること、昨年、委員の改選が行なわれ、会長に平野邦雄氏、副会長に大庭脩氏・田中琢氏、監事に田中稔氏・長山泰孝氏が選出されたこと、十周年の記念出版の概要、会誌第九号の編集経過などが報告され、承認された。

会計報告（岩本次郎委員）

一九八六年度の会計報告が行なわれ、年度の收支、第九号の定期（三八〇円、送料四〇円）についての説明があり、ひき続いて田中稔監事から、長山泰孝監事と共に監査を行い、会計の執行が正直、適切に行われていることを確認した旨報告があつて、異議なく承認された。

研究集会（司会 松下正司氏）

中世の木簡について

木簡の保存処理

丙氏の報告はともに本誌に掲載することができた。

◇一二月六日（日）（午前九時三十分—午後三時）

研究集会（司会 笠山晴生氏・八木充氏）

一九八七年出土の木簡について

田名遺跡出土の木簡について

田辺常博氏・館野和己氏

藤村 宏氏

鬼頭清明氏

△一九八八年六月一日（本） 於奈良国立文化財研究所

幾村報告は、一九八七年に木簡の出土した三六遺跡について、木簡出土箇所と木簡内容の概要を報告したものである。田辺報告では、スライドをはじめて田名遺跡の説明が行われ、館野報告は、これまで出土した若狭國の貢進物付札を全て集成してその特色を指摘し、さらに今回出土した木簡は、三方郡の能登里か三方郡家

で書かれたもので、現段階では、後者の可能性が大きいとした。

鬼頭報告は、大和・山城以外の地方から出土している古代木簡の内容を分析し、その問題点を指摘したもので、木簡は官衙的色彩

の濃い所から多く出土していく、漢字の識字層との関わりが考えられること、大形の記録簡は国府跡出土のもののが少ないと、地方出土の荷札木簡には、國名を記さず郷名から書き始められているものがあることを指摘し、木簡がどの段階で書かれたのか、貢進物がどこで使われたかを考察したものである。

それぞれの報告については、質疑討論が活発に行われ、総括討論で締めくられた。最後に田中琢磨委員から閉会の辞があり、参加者への謝辞が述べられた。

委員会報告

△一九八七年一二月五日（土） 於奈良国立文化財研究所
総会に先立って、会務・編集の状況、総会・研究集会の運営、十周年記念事業等について検討が行われた。

△一九八八年一〇月二二日（金） 新入会員の承認、一九八八年度前半の会計中間報告、研究集会の内容の検討を行い、「古代木簡集成」の編集状況について報告があった。

PROCEEDINGS OF JAPANESE SOCIETY
FOR THE STUDY
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 10 1988

CONTENTS

Foreword —Ten Years of Our Society—.....	Hidesaburo Hara..... i
Wooden Tablets Excavated in 1987	1
Outline	
Explanatory Notes	
Nara Palace and Capital Site, Nara Prefecture; Kofukuji Temple Site, Remains of Chokushimon Gate, Nara Prefecture; Fujiwara Palace Site, Nara Prefecture; Fujiwara Capital Site, Nara Prefecture; Remains of Fujiwara Capital Eastern 3rd Ward on 9th Street, Nara Prefecture; Kidera Temple Site, Nara Prefecture; Nagaoka Palace Site, Kyoto Prefecture; Nagaoka Palace and Capital Site, Kyoto Prefecture; Toba Palace Site, Kyoto Prefecture; Remains of Chiyokawa, Kyoto Prefecture; Remains of Yadani, Kyoto Prefecture; Osaka Castle Site 1, Osaka Prefecture; Osaka Castle Site 2, Osaka Prefecture; Remains of Kajiwaraminami, Osaka Prefecture; Remains of Eibara (Toyoura District), Hyogo Prefecture; Remains in Nagatajinja Shrine, Hyogo Prefecture; Shosha Sakamoto Castle Site, Hyogo Prefecture; Remains of Sunairi, Hyogo Prefecture; Remains of Sugaito, Mie Prefecture; Town Site surround Kiyosu Castle, Aichi Prefecture; Iwakura Castle Site, Aichi Prefecture; Remains of Kachigawa, Aichi Prefecture; Remains of Kariyasuka, Aichi Prefecture; Remains of Yamanaka, Aichi Prefecture; Remains in 107, Ichome, Komachi, Kanagawa Prefecture; Remains of Miyamachi, Shiga Prefecture; Remains of Kawatakawaharada, Shiga Prefecture; Remains of Kosojii,	

Shiga Prefecture; Remains of Myorakuji, Shiga Prefecture; Remains of Kamabuchi, Nagano Prefecture; Remains of Minamifurudate, Fukushima Prefecture; Remains of Odate, Yamagata Prefecture; Remains of Tedorigashimizu, Akita Prefecture; Remains of Kadoya, Fukui Prefecture; Remains of Yokoenosho, Ishikawa Prefecture; Remains of Shiratsuki, Shimane Prefecture; Remains of Kusadosengencho, Hiroshima Prefecture; Remains of Nobuyukijori, Yamaguchi Prefecture; Nagato Kokubunji Temple Site, Yamaguchi Prefecture; Remains of Anyojo, Yamaguchi Prefecture; Konkoji Temple Site, Fukuoka Prefecture; Remains of Hakata, Fukuoka Prefecture; Remains of Yoshinogari, Saga Prefecture; Remains of Motoormuta, Saga Prefecture;	
Wooden Tablets Excavated before 1977 (10)	89
Nara Palace Site (44th Excavation)	
A Form of Wooden Documents in Medieval Age—Survey of YAMAFUDA (山札) and KAYAFUDA (茅札)	Susumu Ishii..... 93
Law and Custum from NISSHO (日書)—Bamboo Documents Excavated from Ch'in Dynasty Tomb of Sui-hu-ti in Yunmeng Country	Motoo Kudo..... 113
Preservation of Wooden Tablets.....	Masaaki Sawada..... 130
Bibliography No. 6—No. 10	138
The List of Reports by The 10th Congress of Our Society.....	150
A General Catalogue of The Sites Excavated Wooden Tablets in Japan	Yasuhiro Terasaki..... 198
A General Catalogue of Reports on Excavated Wooden Tablets	Yasuhiro Terasaki..... 180

Published by

JAPANESE SOCIETY

FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

一九八八年十一月二十日 印刷
一九八八年十一月二十五日 発行

〒630
奈良市二条町二丁目九番一号
奈良国立文化財研究所

編集発行 加藤 優 気付
木 築 学 会
会長 平野 邦雄

TEL (0743) 334-1393-1
振替口座 京都 011-522-07

京都府下京区油小路仏光寺上ル

印 刷 社
TEL (0743) 351-1603四

ISSN 0912-2060

ISSN 0912-2060